

令和7年12月9日

社会福祉法人 透友会
特別養護老人ホーム 有楽苑

職員による傷害事件に関する報道についてのご報告とお詫びについて

この度、当施設の職員が入所者への傷害容疑で逮捕されました。入所者様およびご家族様に対し、ご心痛とご不安をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。また、ご利用者様・ご家族様ならびに関係各位にも、多大なるご心配をおかけしておりますことを重ねてお詫び申し上げます。

現時点で確認できている事実につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

1. 事案の概要

令和7年12月4日、当該職員の対応に関連する事案が発生し、入所者様が外部医療機関に搬送されました。その後、容体が急変し9日にお亡くなりになりました。

現在、事案の詳細や経過について、関係機関とともに事実関係を確認しております。

2. 今後の対応状況

関係各所に事実経過の報告を行っております。行政機関とも情報共有し対応しています。ご利用者様のご家族様へは順次連絡を行っていきます。

3. 公表できない事項について

被害者・関係者のプライバシー保護のため、氏名・詳細・具体的な状況等については公表を差し控えます。

4. 再発防止について

事実確認が完了次第、必要な対策を講じてまいります。現時点では調査中のため、具体的な再発防止策は改めてお知らせいたします。

5. 取材・お問い合わせについて

本件に関する取材・お問い合わせにつきましては、原則として書面での回答のみとさせていただきます。施設代表番号へのお電話でのご質問には、通常業務への支障を避けるためお答えいたしかねます。

6. 今後の情報提供について

事実関係が確認でき次第、改めてお知らせいたします。不確実な情報の提供は混乱を招くおそれがあるため、確定情報のみ発信いたします。